



河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設に係る ゴールデンウィーク前の安全利用点検結果について

[要 旨]

金沢河川国道事務所では安全・安心な河川・海岸等の整備に努めておりますが、ゴールデンウィークを目前に控え、これから水辺を利用する機会が増えていくと予想されることから、管内の河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設について、大勢の人が集まる場所を中心に安全利用点検を実施しました。

点検対象となる場所は、川へのアクセス路、散策路、親水護岸及びその周辺や、魚釣りなど水辺の利用が日常的に見られる箇所を中心としております。

この度、ゴールデンウィーク前の点検が終了し、結果がまとまりましたのでお知らせいたします。詳細については別紙のとおりです。



手取川での安全利用点検の様子

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

【河川】 河川管理課長 長澤 久雄

Tel : 076-264-9916 (直通)

【ダム】 手取川ダム管理支所長 橋向 俊昭

Tel : 076-256-7310 (直通)

【砂防】 工務第一課長 山本 悟

Tel : 076-264-8547 (直通)

【海岸】 海岸課長 万行 康文

Tel : 076-264-9915 (直通)

河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設に係る安全利用点検を実施

～ ゴールデンウィークを前に手取川・梯川の河川管理施設のほか、手取川ダム、白山砂防の設備、石川海岸（直轄工事区域）の海岸保全施設で安全利用点検を実施しました～

1. 目的

手取川・梯川は、レクリエーション活動の場として多くの人々に利用されています。手取川には川北町の「水辺の楽校」や能美市「水辺プラザ」などの河川利用に配慮した施設があります。

金沢河川国道事務所は、一般の利用者の増加や利用を前提とした施設があることを踏まえ、利用者の自己責任による安全確保と併せて、利用者に安心して利用していただく観点から、安全利用点検を実施しました。

安全利用点検は、大勢の人々が集まりやすい場所を中心に、河川管理者である金沢河川国道事務所、公園など施設管理者、沿川の市町の学校のPTAの方々等にも参加いただき共同で実施しました。

2. 点検対象

[河川]

- ・親水護岸など人と川のふれあいの場を創出することを目的として設置された区域
- ・排水機場、樋管、根固め等の河川管理施設で、散策や魚釣りなどの利用が日常的に、それらの施設周辺で見られる区域
- ・河川の河口部等の潮位等変動の影響を受ける護岸等で、日常的にそれらの施設周辺で、散策や魚釣りなどの利用が見られる区域

[ダム]

- ・ダム放流などにより日常的に水位変動等の影響がある区域等

[砂防設備]

- ・水辺に親しむ利用が日常的に見られる区域

[海岸]

- ・人工海浜にある海岸保全施設と砂浜
- ・現に海水浴場として、日常的に利用されている海岸にある海岸保全施設及びその周辺

※ 人の接近が見られない箇所は点検対象外としました。

3. 点検場所は別紙のとおりです。

4. 点検項目

人がはまりこむ危険性がある陥没等の施設の変状、水際部や水面の点検を実施しました。

5. 点検方法

目視、測量ポール等を使用した触診による点検

6. 点検結果

河川、ダム、砂防設備、海岸保全区域についての点検結果は別紙のとおりです。

7. 点検後の措置

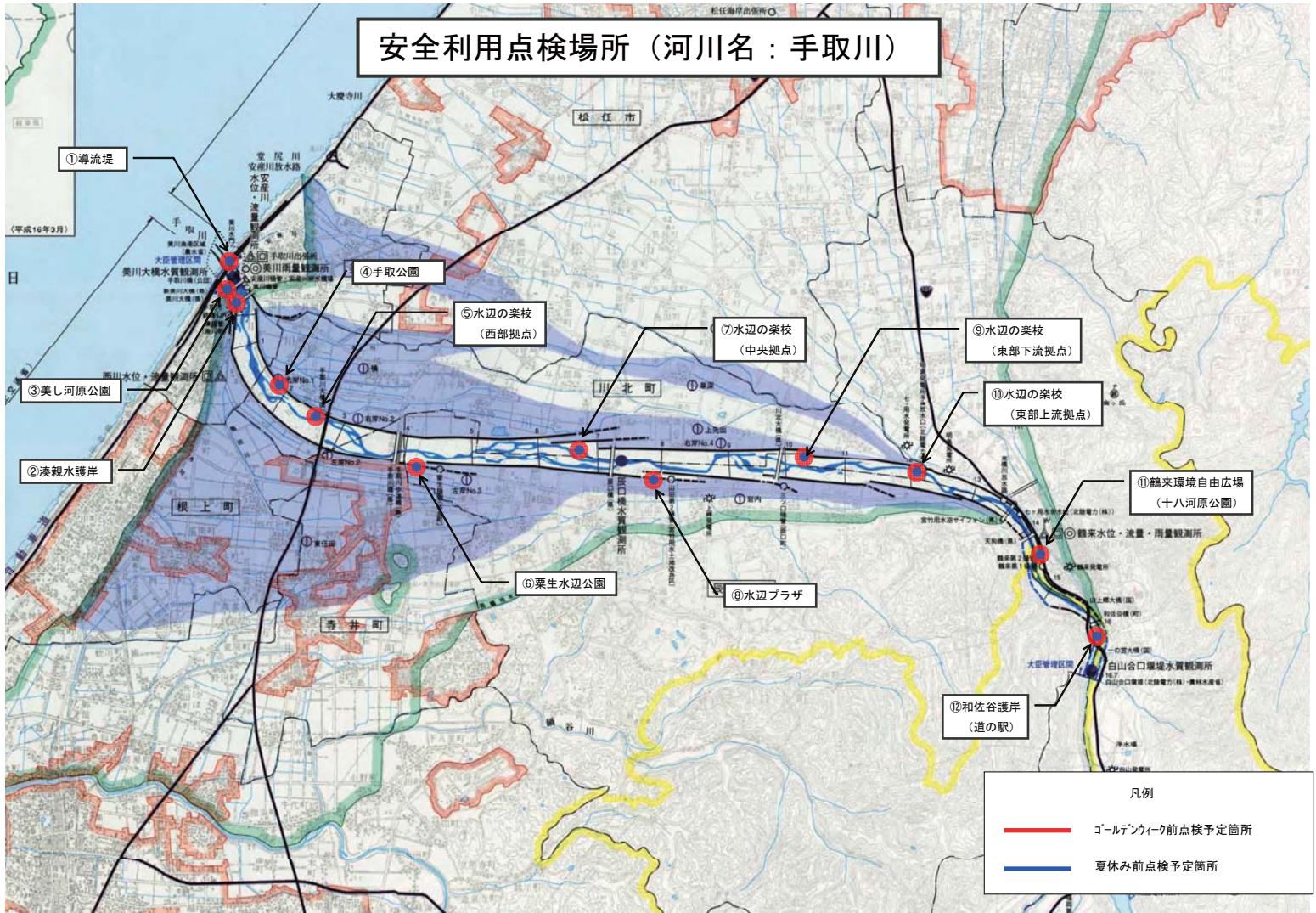
記者発表やホームページ上で公表し、一般周知に努める他、危険箇所は、当面の危険を回避する措置として、ロープやバリケード等により立ち入り規制、注意看板を設置するなど危険周知を行います。また、抜本的対策も並行して進めます。

※ 安全確保は自らの責任で

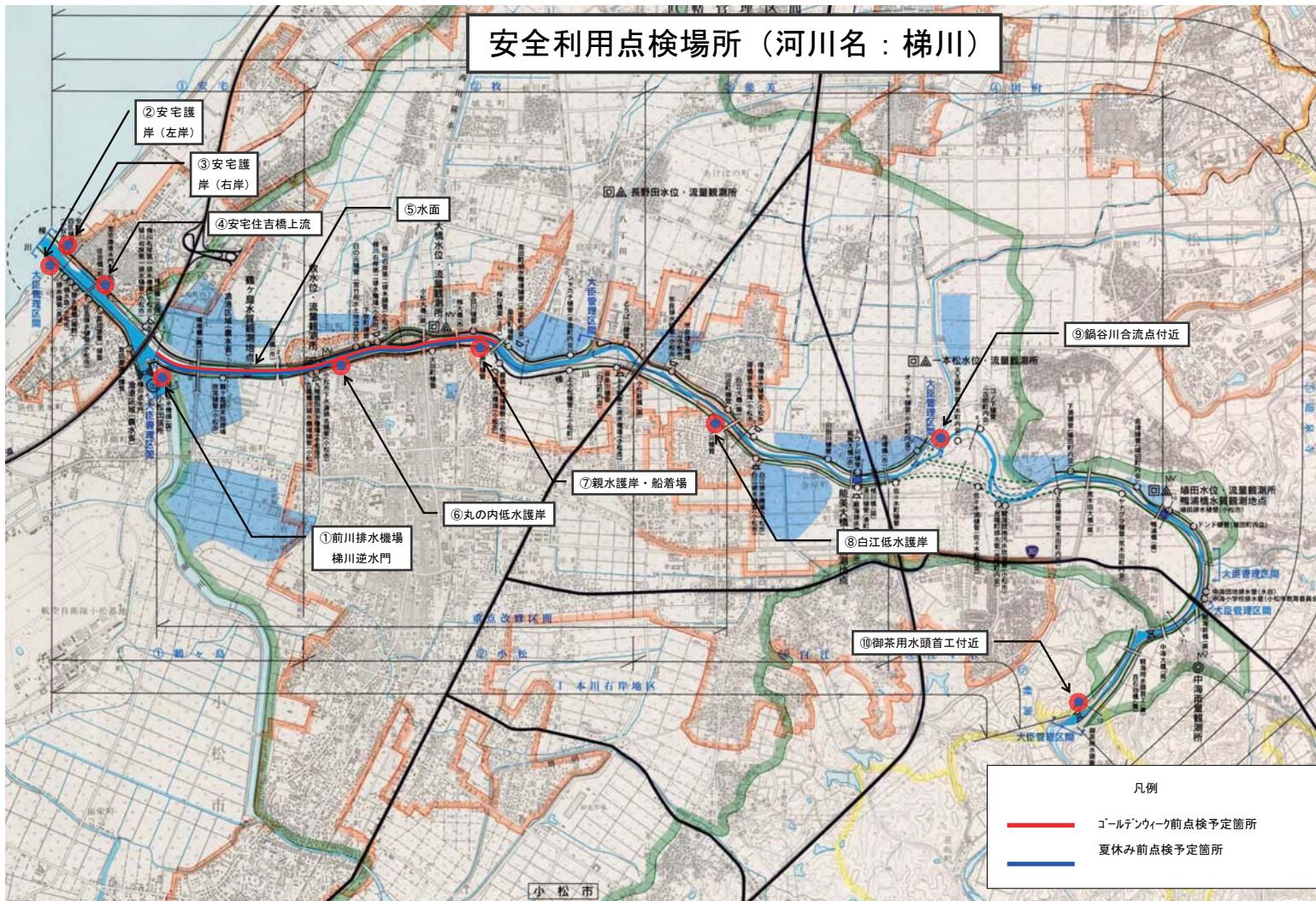
金沢河川国道事務所では、隨時、安全点検を実施してまいりますが、点検後の風雨や洪水等により、日々現地の状況は変わります。

河川管理者として、安全利用点検の情報、河川に係る雨量、水位等の情報を発信していくますが、河川等の利用にあたっては、利用者自らが、その安全を確認のうえ、ご利用頂きますようお願いします。

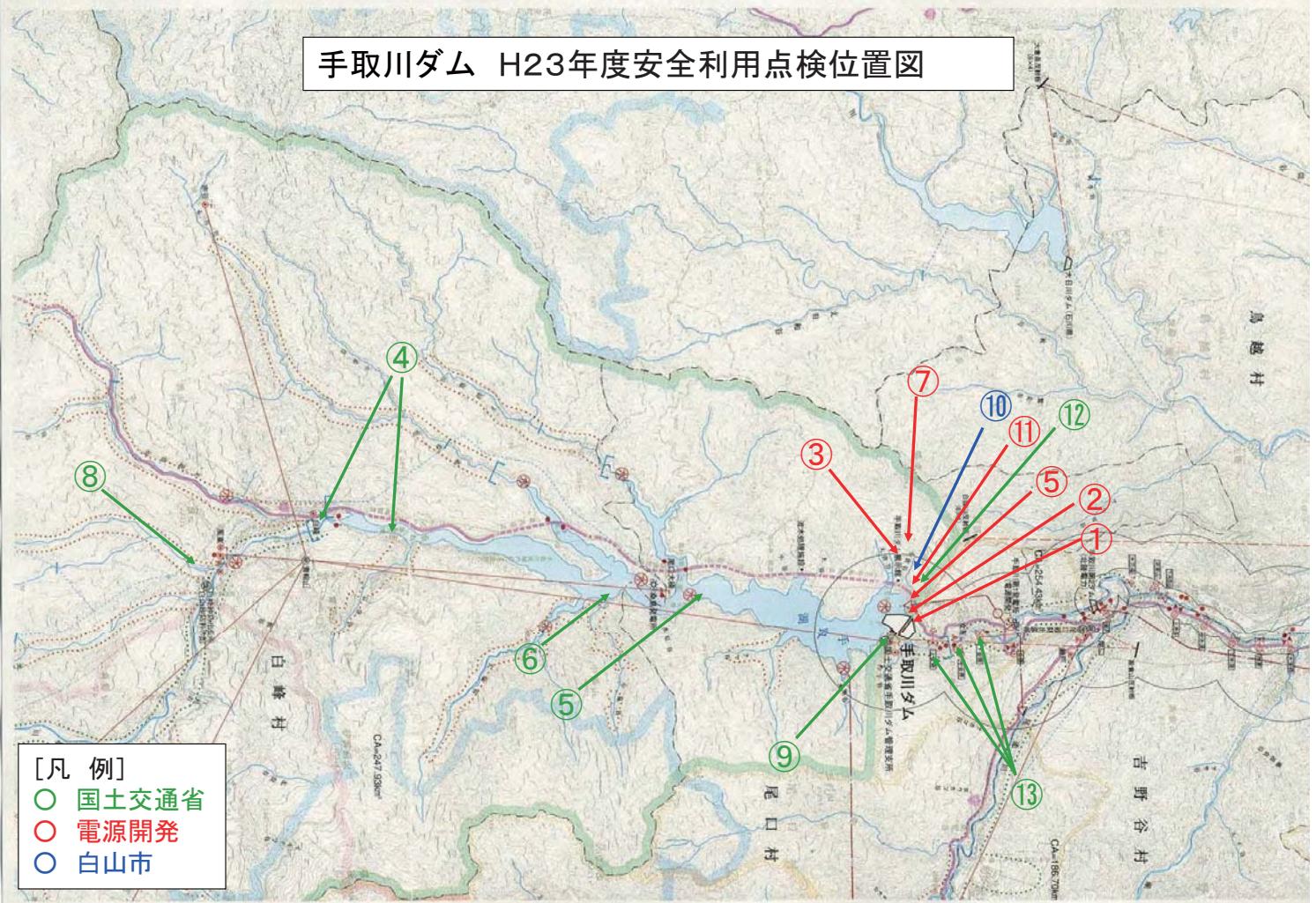
安全利用点検場所（河川名：手取川）



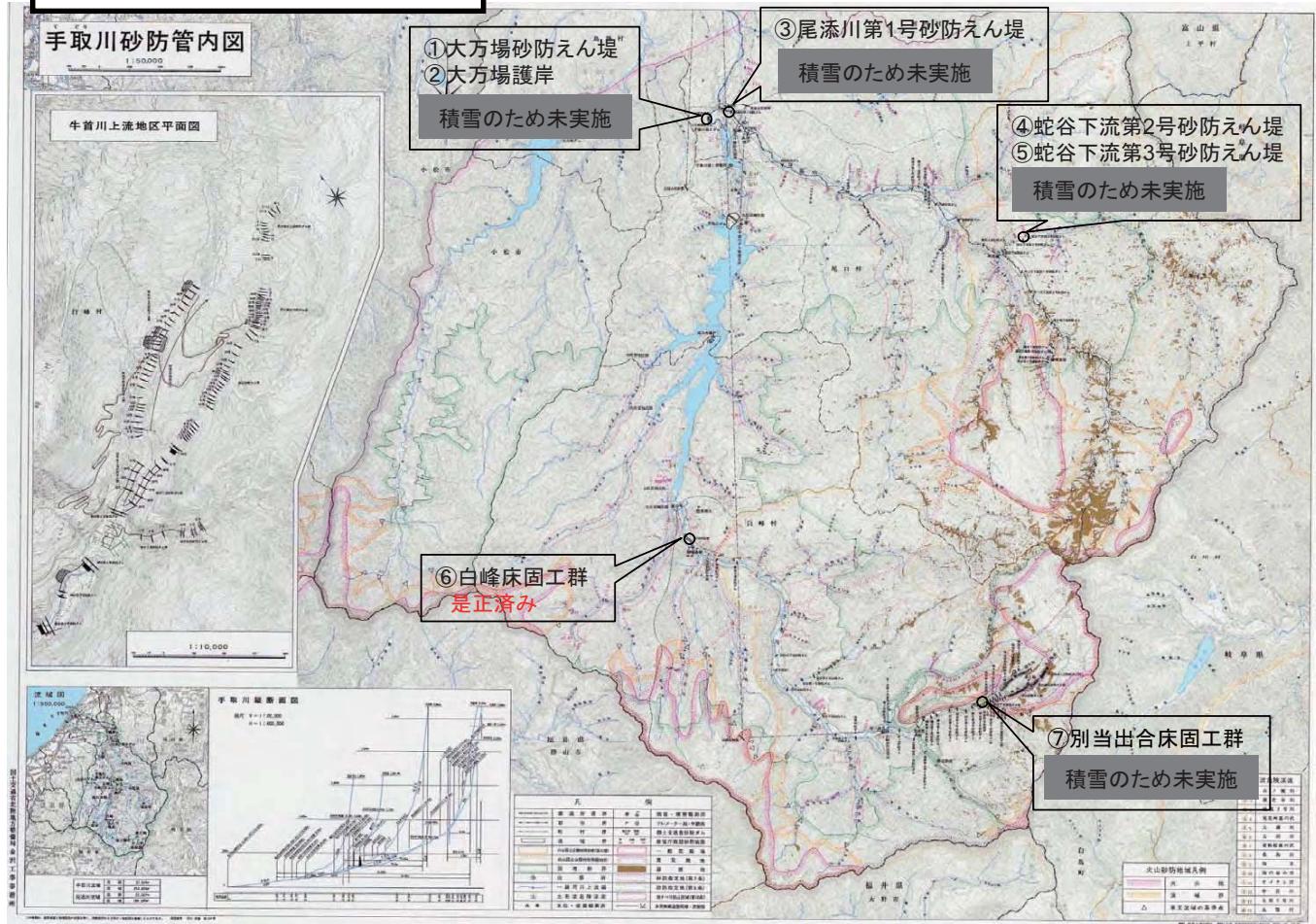
安全利用点検場所（河川名：梯川）



手取川ダム H23年度安全利用点検位置図



平成23年度安全利用点検位置図(砂防施設)

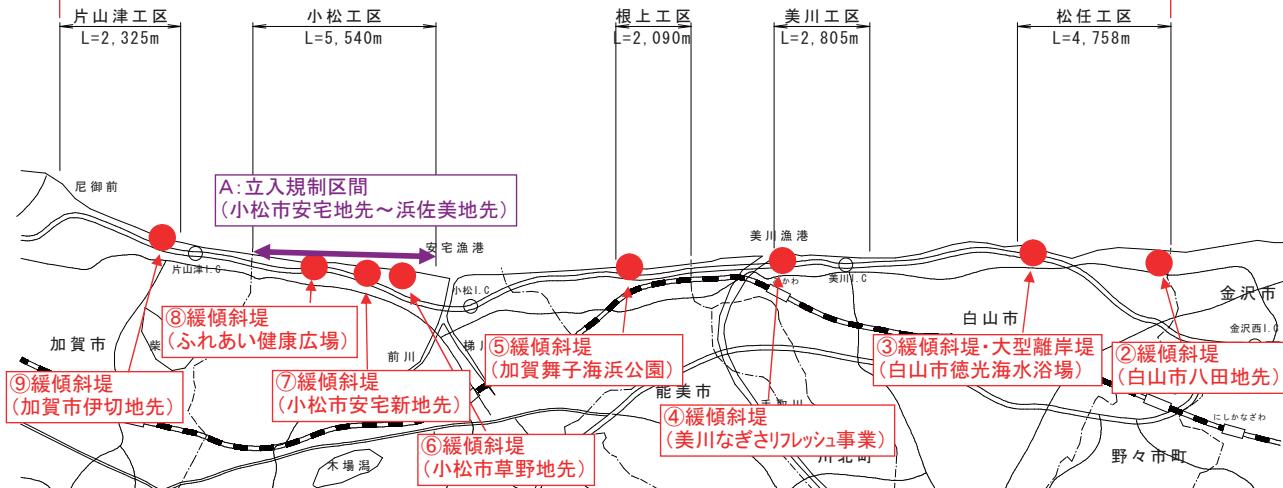


石川海岸 平成23年度安全利用点検 参考図

沿岸名	加賀沿岸
海岸名	石川海岸

記号	対象施設	管理者	所在地	位置	措置状況	措置理由	措置期間
A	直立堤・自転車道	金沢河川国道事務所	小松市安宅地～浜佐美地先	No.576 ～No.628	立入規制 (バリエード)	直立堤背後の自転車道脇沿いに小松工区全面通行止め	H17.2 ～H24.3

石川海岸（直轄海岸工事施工区域） L=17,518m



安全利用点検結果

施設名		点検数	応急措置区域数	応急措置区域箇所	点検結果	実施する措置
河川	手取川	12	2	①	①転落防止柵が設置されているが、その内の2箇所の基礎部の固定が完全ではなく、倒れる状況ではないが少しぐらつく。	①応急措置として転落防止柵周囲に立ち入り防止柵の設置と注意喚起看板の取付を行う。 GW前までには建て込み直しを行い、ぐらつきのないように固定する。(国交省)
				⑧	①汚水排水管のキャップの欠落による開口	①応急措置として、ゴールデンウィーク前までに開口部周囲をテープで囲い、立ち入り禁止の措置を行う。 5月中にキャップを行い、元通りに復元する(能美市)
	梯川	10	1	⑦	①注意看板の設置が必要	①ゴールデンウィーク前までに「水際注意」の看板を2箇所設置(国交省)
手取川ダム		※6	1	②	①ダム湖への立入禁止啓発用チーンが切断して欠落	①チーン切断箇所の補修、アンカーボルトの再設置を実施済み
砂防設備		※1	1	⑥	①立入禁止区域への進入防止柵が一部未設置であった。進入防止柵の取付部が破損していた	①4月25日に一部未設置であった箇所に進入防止柵を設置。取付部が破損していた部分については、4月25日に補修
海岸保全施設	9	8	②	①	①転落防止柵(間伐材)の老朽化 ②立入禁止ロープの緩み補修及び立入禁止看板の破損 ③水路への転落防止柵等を設置	①転落防止柵の補修等を検討し対処する(国交省) ②ロープの緩みをなくし、立入禁止看板の取替(国交省) ③自転車道の除砂後、転落防止柵が必要か再検討(国交省)
				③	①大型離岸堤の天端間詰 ②大型離岸堤の救命具なし(3箇所) ③大型離岸堤の立ち入り禁止柵にロープ及び木材で進入用の足掛け設置 ④スピーカーケーブルの露出 ⑤看板文面の修正	①大型離岸堤の天端間詰補修(国交省) ②大型離岸堤の救命具の補充(白山市) ③大型離岸堤前の立入禁止柵のロープ及び木材撤去(国交省) ④スピーカーケーブルを埋設(国交省) ⑤看板の文面を修正(国交省)
			④	①	①砂浜の高低差 ②自転車道脇の水路に転落防止措置が必要 ③緩傾斜堤の間詰	①ラウンディングする(国交省) ②検討して対処する(石川県) ③緩傾斜堤の間詰補修をする(国交省)
				⑤	①手すりの破損(2箇所) ②階段護岸工の高低差 ③看板の更新	①手すりの補修(国交省) ②階段護岸工上の砂を除去する(国交省) ③看板の更新を検討する(国交省)
			⑥	①	①立入禁止看板の破損 ②天端の間詰	①立入禁止看板の取替(国交省) ②天端の間詰補修する(国交省)
				⑦	①立入禁止ロープの緩み補修及び立入禁止看板の破損	①ロープおよび立入禁止看板の補修(国交省)
			⑧	①	①転落防止柵の設置 ②ロープの緩み	①転落防止柵の設置を検討する(石川県) ②ロープの張り直し(石川県)
				⑨	①看板の破損(2箇所)	①看板の補修(石川県)

※6 手取川ダムにおける必要点検箇所数は13箇所であるが、積雪のため、現地確認ができない7箇所(③④⑤⑥⑦⑩⑪の箇所)は雪融け後、点検を行う予定。今回、点検可能な6箇所を点検。

※1 砂防設備における必要点検箇所数は7箇所であるが、積雪のため、現地確認ができない6箇所(①②③④⑤⑦の箇所)は雪融け後、点検を行う予定。今回、点検可能な1箇所を点検。

措置状況の例

措置前

河川

⑦注意看板
の設置



措置後



○ 地点に上の写真の看板を設置(2箇所)

手取川ダム

②立入禁止
啓発用
チェーンが
切断して欠
落



チェーン切断箇所の補修、アンカーボルトの設置

措置状況の例

措置前

砂防設備

⑥進入防止
柵の設置及
び補修



措置後

進入防止柵を設置



海岸保全施設

⑥天端の間
詰

